新型コロナウイルス感染症対策として

さい帯血を採取できない場合は以下の通りです

- ◆ 新型コロナウイルス感染症と診断された方、または新型コロナウイルス検査 (PCR または抗原検査) の結果が陽性の方
 - 症状消失後(無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から)4週間以内の出産
- ◆ 発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型 コロナウイルス感染症が疑われる症状があった方
 - ▶ 症状出現日から2週間以内または症状消失から 3 日以内 の出産
- ◆ 同居されている方が新型コロナウイルス感染症と診断された方
 - ▶ 同居されている方の発症日から 1 週間以内の出産

上記以外は「さい帯血」の採取が可能です。

出産後2週間以内に発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合は、 出産病院もしくはさい帯血バンクへご連絡ください。

> 日本赤十字社九州さい帯血バンク TEL: 092-921-1435